

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和2年4月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・開放的であり、十分なスペースを確保できています。 ・活動に合わせて机を移動し、安全を確保しています。	・環境整備を適宜行い、より良い支援が出来るよう常に臨みます。 ・パーティションなど使用し室内のレイアウトを工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		・適切な配置数を確保していますが、特に見守りが必要な児童が重なった場合は、質的な不足を感じられるかもしれません。 ・利用児童に合わせてシフトを調整しています。	・見守りが必要な児童など、目が行き届くよう工夫していきます。 ・利用人数や特性を考慮した配置に努めます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		・現在対象児童はいませんが、今後に向け適宜話し合いの場を設けていきたいと思っております。 ・可動式のスロープがあり車椅子に対応出来ます。 ・お手洗いの動線上に段差があり、バリアフリー化されていない箇所もありますが、職員間で共通認識の上、注意を払っています。	・現時点で車椅子利用の児童の利用はありませんが、受け入れ体制を整え、簡易スロープなど検討して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・月に一度、リフレクション会議を行い、振り返りを行っています。 ・改善点がある場合はミーティングを行っています。	・引き続き適宜ミーティングを行い、業務改善に努めていきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回の評価表だけでなく、支援計画見直しの時期にもチェックシートを用いて保護者様のご意向把握に努めています。 ・アンケートのコメントにばらつきがあり、評価表だけではなくご利用の都度、ご意向があれば伺うようにしています。 ・調査後、職員間で意見を出し合い、改善に向け話し合いをしています。	・引き続き保護者の意向に沿えるよう、状況の把握に努めて参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・公式 Web サイトでの公開とお便りでお知らせしています。	・より保護者様へ分かりやすく案内出来るよう工夫して参ります。 ・公式 Web サイトとお便りのほかに、事業所内でも掲示致します。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・職員の学びたい内容を、テーマに沿って研修受講の機会を確保しています。 ・行政からの案内を職員用の掲示板にて周知、参加を働きかけています。 ・コロナ禍で機会が減っています。 ・隔月で社外研修へ参加していましたが、今年度はコロナの影響により社外研修の開催はなく、社内での動画での研修を行っています。	・職員ミーティングにおいて、今後の課題について話し合い、どのような研修が必要か検討し、支援に繋がりたいと思っております。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		・アセスメントにて情報収集を行い、適宜変更しながら作成しています。 ・児童の状況を把握し、保護者様からもご意見も計画に反映しています。	今後も児童の課題、また保護者様のニーズにも即した支援計画となるよう努めます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用しています。	必要に応じてアセスメント項目の変更も検討致します。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・毎日朝礼時にミーティングを行い、タイムスケジュールや活動について話し合っています。	・支援の方向性にばらつきが出ないよう、定期的にミーティングを行っています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・長期休み、平日、土曜でタイムスケジュールを工夫しています。 ・また不定期にイベントを行っています。 ・季節に合った行事を取り入れています。 ・これまで長期休みには戸外活動を取り入れていたが、コロナ禍のため、現在は室内で出来るイベントを実施しています。	・支援の方向性にばらつきが出ないよう定期的にミーティングを行っています。 ・絵本を増やすなど、室内でも楽しめる環境づくりを検討して参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		・平日、学校休業日では児童の時間に変化があるため、対応できるように調整しています。 ・コロナ禍でリモートで療育を行うなど工夫して対応致しました。 ・都度職員間で話し合い、その児童に合った課題を個々に決めています。 ・長期休み前には保護者様へご意向を確認して課題に反映させています。	・支援計画をもとにその児童に合った支援を行い、個別、集団の両方の活動を組み合わせて参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・時間割を決め、児童が戸惑わないよう計画を立て支援しています。 ・児童の状況によって個別と集団を組み合わせ活動しています。	・児童の状況、保護者様のご意向を反映した計画と継続した支援により目標達成に努めます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・その日行われる、担当を分け、児童の近況について話し合い、情報共有に努めています。	今後も毎朝、日々変わっていく児童の状況を細かく確認し、療育に反映させて参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎などで日々実施は出来ないが、緊急な場合はすぐに対応し、基本的には翌日の朝礼時にミーティングを行っています。	・定期的に業務終了後のミーティングを実施できるように努めます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・常に正しく記録しています。 ・利用頻度の少ない児童は特に記録を参考に支援しています。 ・検証、改善は職員間で活発に意見交換しています。	・記録は、その日の様子を誰が見ても分かるように今後も詳細に記録していきます。 ・記録を元に児童同士の関わりなど、より具体的な支援の改善に努めて参ります。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的に必ずモニタリングを行い、モニタリングチェックシートを定期的に配布し、見直しを行っています。	・モニタリング時には様々な視点から様子が分かるよう職員間で意見交換しています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		・ガイドラインの総則の基本活動は遵守しています。 ・素養は学習支援主体の療育ですが、イベントを取り入れ創作活動や作品展への参加も行なっています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援に繋げて参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参画しています。	・引き続き積極的に会議に参加し、情報交換を行なって参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		・下校時間は学校から手紙や FAX で情報を頂き適切に調整できています。 ・また、急な変更については速やかに対応するよう心がけています。 ・関係機関連携にて、適宜話し合いの場を設けています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、送迎にずれが生じることなどがないよう、連絡調整に努めます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ態勢・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		・児童の通っていた施設等とは新年度の受け入れ時期に情報の共有を行なっています。 ・児童が進路先で戸惑わないよう、様子を確認しながら支援を工夫しています。	・今後も新一年生の利用が開始となる時期には、園や児童発達支援事業所と連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら相互理解に努めていきます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		・現在までに対象となる児童はいませんでした。	・今後、児童が卒業を迎えるときに保護者様からのご相談があった場合には相談支援を行い、関係機関への情報提供や連携に努め、児童の移行先で役立てて頂きたいと思っております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・本年度はコロナの影響により行政から企画の案内がなく、外部研修の機会はありませんでした。	・事態の終息後は、研修等の機会を逃さず積極的に連携を強めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・コロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	・保護者様のご意向をうかがいながら交流機会への検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		・今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	・事態の終息後、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時や、家庭連携の面談時に、連絡帳、電話対応などあらゆる機会を作り状況を伝え合うよう心がけています。 ・定期的に学校への訪問や関係機関と連携をとり、保護者様へも情報共有しています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		・事業所主催での大掛かりな企画は行っていませんが、市内で開催されるペアレント・トレーニングの講座を案内ご案内したり、参考になる本を紹介したりしています。 ・家庭連携にて保護者からの相談に応じ、児童との関わり方等への助言や支援を行っています。	・今後は、分かりやすい資料なども提供できるよう準備し、また職員ミーティングを行い、情報の収集と継続して情報交換を行います。 ・アドバイスができるよう、研鑽して参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に説明し、不明点がないか確認しています。 利用料金の支払い方法変更など、適宜案内をしたり、限度額の変更があった場合等も不明点がないか確認し、再度説明しています。 ・契約時、及びその後変更があった場合に都度説明しています。 ・法令やサービスの変更等は書面でお知らせするようにしています。	・これから利用開始される方や変更となった方へ不明点がないよう丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・家庭連携での面談だけでなく、連絡帳や電話でも必要に応じて相談に乗ったり、助言を行なっています。	・保護者様の思いに寄り合い、適切な助言、適切な支援が出来るよう、常にチームで話し合っています。 ・保護者様のご意向と児童の現状のすり合わせを行い、アドバイスに努めます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・例年、保護者様も参加できるイベントを企画しております。 ・今年度はコロナ禍の状況で交流しづらい状況です。	事態が終息した後は今後も保護者様同士や保護者様と職員との交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様にも契約時に説明を行っています。 苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	・ご意見を頂いた場合には、事実について丁寧な説明し、苦情については真摯に受け止め、改善と環境整備に努めます。 ・また解決に向けスムーズな対応を心掛け、今後も保護者様との信頼関係の構築に努め、出来るだけ迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。 ・また年4回「お便り」を季刊発行しています。 ・事業所では独自に細かいお知らせは不定期に都度配布し、行事予定等のお知らせも随時行っています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様へも目を通しやすく分かりやすい「お便り」の作成に努めるなど努力して参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		・個人情報は鍵付き書庫に保管し、持ち出しが必要な場合は十分注意しています。 ・ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意を頂くよう配慮しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・口頭や電話だけでは難しい場合には書面に説明する等、適宜対応しています。 ・保護者様や児童の特性や状況に合わせて伝達出来るよう心掛けています。	・連絡帳に児童の様子を記入したり、速報に連絡が取りあえるよう、必要に応じてこちらからも電話で様子をお聞きする等、今後も状況に応じて配慮を行なって参ります。
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は事業所行事に地域住民を招待する様な企画を行いませんでした。	今後は、感染症の状況、保護者様のご意向を踏まえた上で、交流の機会を検討して参ります。	
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		・マニュアル作成だけでなく、救命救急の講習を受講し、認定された職員が多数在籍しています。 ・契約時に避難場所などについても説明をしています。	各種マニュアルは定期的にマニュアルの見直しを行い、現状に合ったものに策定・整備を行い、保護者様へもご覧頂けるようにご案内を継続して参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・児童に「わかりやすく」を心掛け今年度は座学を実施しています。 ・訓練を行った際は消防署へ報告書を提出しています。	・今後は座学のみならず、職員向けの訓練は行って参ります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・外部研修に参加し事業所内で共有しています。	・虐待を決して起こさないよう意識して継続して参ります。職員間で話し合いを促して参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		・現在、身体拘束が必要だと思われる児童の受け入れはありません。 ・利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。	・今後は本原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を遵守します。 ・緊急時、または児童の命に関わる事象が起きる可能性がある場合には、止むを得ない状況に限る行為を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
	42 食物アレルギーに基づき対応がされている	○		・現在、対象児童は在籍していませんが、職員に周知しおやつ購入時に原材料に注意するなど対応を行っています。 ・また、年度毎に健康調査票を更新し、食物以外のアレルギーも把握できるように努めています。	・今後も児童い、慎重に対応を行って参ります。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事例が発生した場合、直ちに記録し、綴り、定期的に職員会議で振り返りを行い、情報共有を行っています。 ・情報共有をした後フライングし、いつでも確認出来るようにしています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。